

米企業決算はハイテク企業主導の流れが続くか



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

ポイント① 米企業決算がいよいよ本格化

米国株の先行きを占う上で重要な米企業の決算発表が本格化します。S&P500企業のEPS（1株当たり利益）成長率は、24年Q3まで18四半期連続で事前予想を上振れる結果となっており、堅調な米経済を背景に、今回もこうした傾向が続くかがポイントとなります。

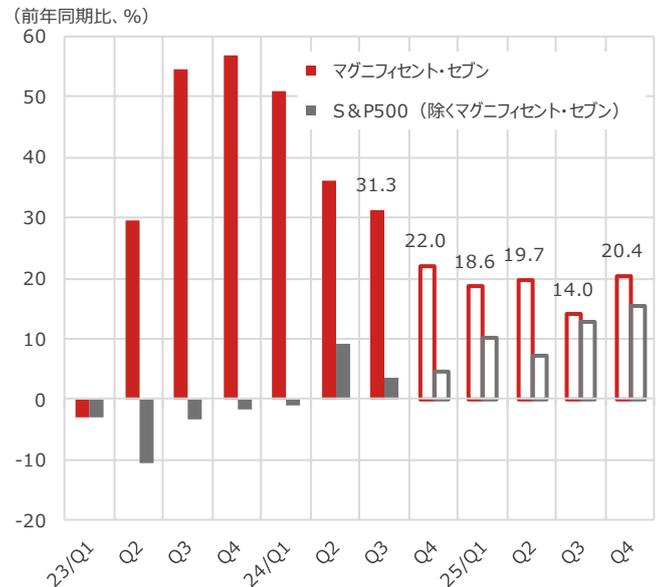
とりわけ指数ウェイトが高いハイテク企業の業績動向に注目が集まります。24年Q3決算ではアップルやマイクロソフトをはじめとした米大手ハイテク企業7社（マグニフィセント・セブン、以下MAG7）の決算内容が良好だったこともあり、同銘柄で構成するBloombergマグニフィセント・セブン指数が大きく上昇し、米国株全体を押し上げました。その意味では主力ハイテク企業の業績動向が米国株の目先の方向性を決めると考えられます。

ポイント② TSMC好決算で米ハイテク決算に期待

これから本格化する24年Q4決算でも米企業全体（除くMAG7）と比べ、MAG7の増益率の高さが確認されると見込まれており、こうした傾向は当面続くとみられています（右上図）。

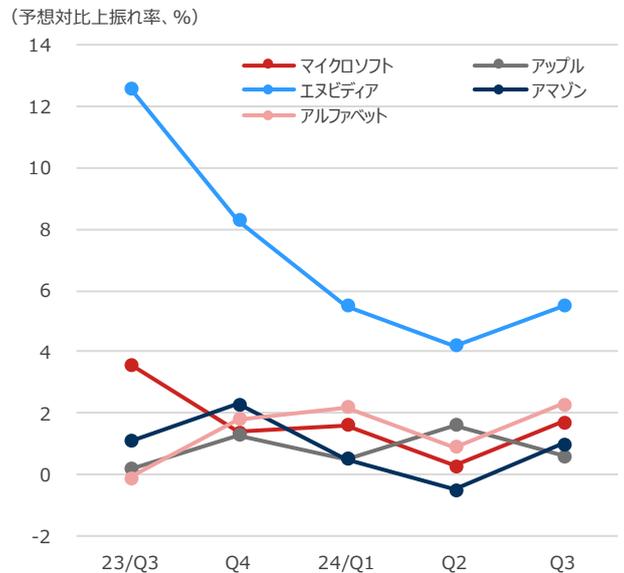
足元で調整基調にある米ハイテク株の反転上昇には事前予想を上回る決算が相次ぐかが焦点となります。時価総額が大きい5社の最近の決算動向を確認すると、売上高サプライズ率は上振れ傾向が続いており（右下図）、24年Q3決算では好決算をきっかけにMAG7主導の株高がみられました。16日に決算発表を行なった半導体受託生産世界最大手のTSMC（台湾積体電路製造）も市場予想を上回る25年1-3月期の売上高見通しと25年の設備投資見通しを示したことを考えると、米ハイテク企業の決算にも期待が持てそうです。

S&P500種株価指数（除くマグニフィセント・セブン）とマグニフィセント・セブンの純利益増減率



期間：2023年Q1（1-3月期）～2025年Q4（10-12月期）、四半期
 ・2024年Q4以降はBloomberg予想（2025年1月16日時点）
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米ハイテク大手5社の売上高サプライズ率



期間：2023年Q3（7-9月期）～2024年Q3、四半期
 ・米ハイテク大手5社はアップル、マイクロソフト、エヌビディア、アルファベット、アマゾン・ドット・コム
 ・エヌビディアは決算期が1月のため、四半期期間が1か月異なる
 ・売上高サプライズ率は売上高の事前予想に対する実績の上振れ率
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

個別銘柄の記載は、特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年1月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。